

★土岐市民の皆様へ「土岐市中学校部活動地域移行の状況」をお知らせします★

令和5年6月に第1回部活動地域移行協議会を開催しました!

主な内容をお知らせします!

生徒にとって「Nice na Toki」を生み出すために!

生徒に
Nice na
時を!



生徒にNice
na 土岐市の
居場所を!

2023.7.1 土岐市教育委員会・教育総務課

土岐市土岐津町土岐口2101

☎0572-54-1250

1. 学校部活動の地域移行・・・そのガイドラインとは

- (1)国と県から新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインが出されました。
 - ・岐阜県教育委員会HP～<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/348458.pdf>
 - ・スポーツ庁HP～https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/03/19/1402624_1.pdf
- (2)国は令和5年度から令和7年度を改革集中期間として設定し、段階的な移行をめざします。
- (3)ガイドラインでは、学校部活動の教育的意義・役割を地域クラブ活動においても継承・発展させながら、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じ、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すとしています。
- (4)活動時間については平日は1日2時間程度まで、休日は半日以内、休養日は週当たり2日以上設けることが望ましいとしています。
- (5)部活動の地域移行に関わっては、各市町の状況やよさ（総合型スポーツクラブや保護者クラブ等）を生かして整備し、進めることを推奨しています。
- (6)指導者については、これまでの指導者、各協会、団体、クラブチーム等との連携をもって進め、事務局を設置するなどして人材バンクなどを整備するようとしています。指導者については指導者ライセンス、公認指導者等の資格取得をすすめています。

学校部活動の段階的な地域移行、 生徒にとって「Nice na Toki」を!

2. 土岐市の方針は

生徒にNiceな時
を、Niceな土岐の
居場所を!

〈これまでの学校部活動・保護者クラブのよさを継承〉

学校教育の一環としておこなわれる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いことが指摘されている。保護者クラブもこの趣旨をふまえ、地域指導者と保護者が主体となり、生徒の個性や能力の伸長を図ってきた。



〈これからの「**土岐地域クラブ**」〉

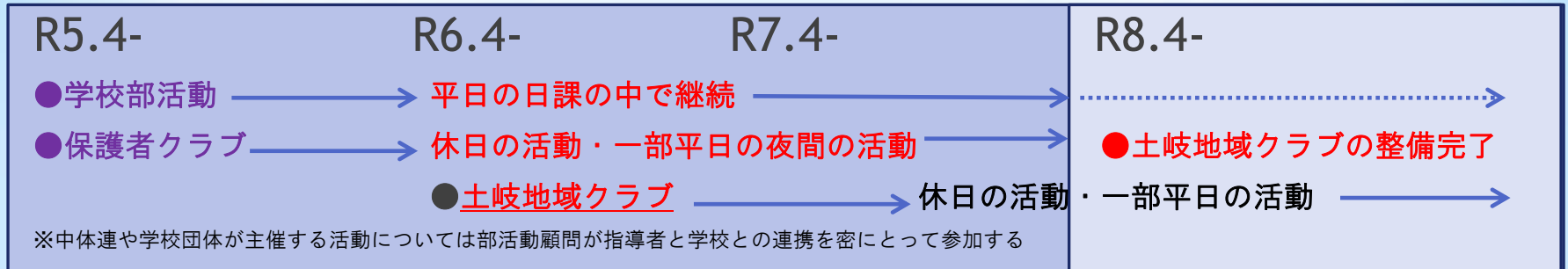
～生徒がスポーツや文化芸術活動に親しみ、健全な成長を
具現する活動の場（居場所）がある土岐市、Nice na Toki～

■土岐市の方針■

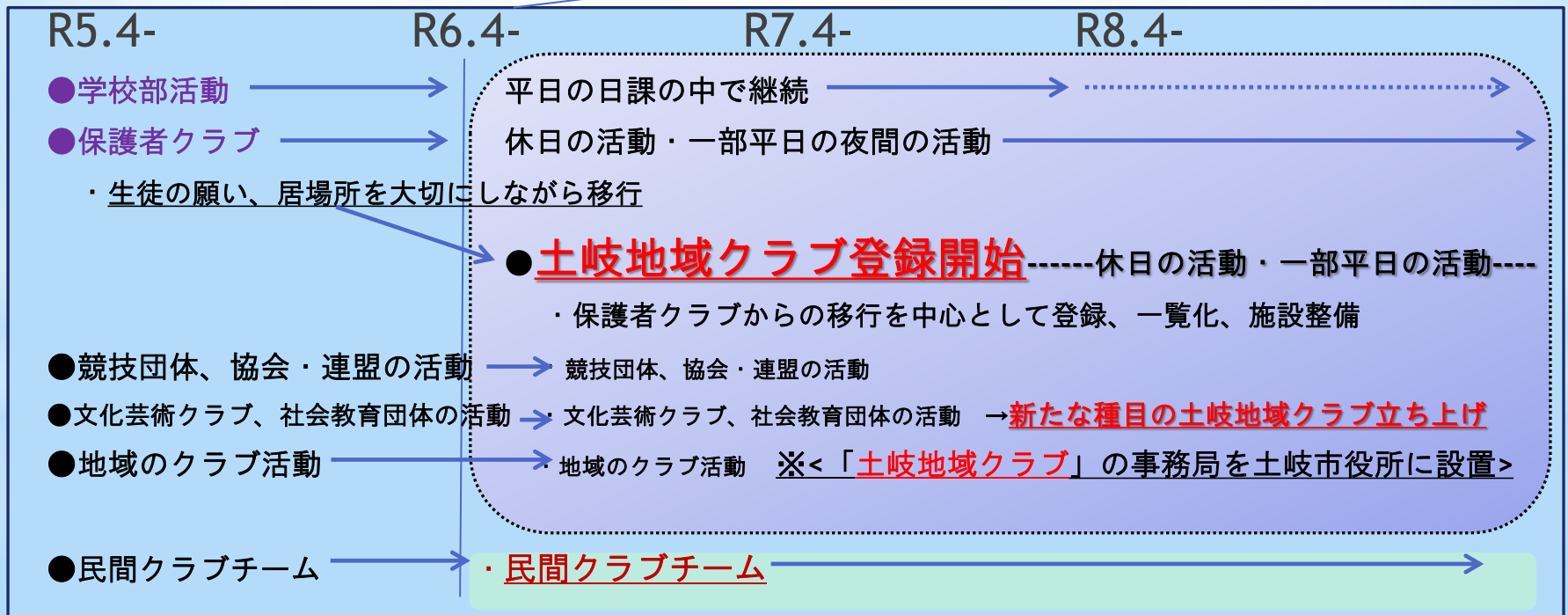
生徒の個性や能力を伸長することを目的とし、生徒がスポーツや文化芸術活動に親しみながら健全な成長を具現する活動の場（居場所）を「学校部活動」と「保護者クラブを継承、発展させた地域クラブ活動（土岐地域クラブ）」を通して地域の指導者、生徒の保護者、学校、行政、地域の方すべてで支援する。

3. 学校部活動の段階的な地域移行の見通し…生徒にとって「Nice na Toki」を!

■タイムスケジュール



■具体的なクラブや活動の地域移行



4. 令和8年度（3年後）土岐市部活動地域移行の組織イメージ

～生徒がスポーツや文化芸術活動に親しみ、健全な成長を
具現する活動の場（居場所）がある土岐市、Nice na Toki～

A 各学校

【学校部活動の平日運営と
管理、指導者との連携】

- ・生徒の主体性を生かした学
校部活動の運営継続
- ・外部指導者と保護者で支え
る指導体制の連携

B 各クラブ

【土岐地域クラブの登録、設立】

- ・現保護者クラブは多様な地域クラブに近い姿
- ・単独校クラブ、数校合同クラブ、広域合同地域クラブなど多
様性を大切にして生徒を指導する（学校部活動の教育的意
義を継承・発展して土日の活動を支援）

C クラブ事務局

①【土岐地域クラブの
運営支援と支援事業】

- ・文化芸術活動を含む地域クラブ一覧作
成、生徒が主体的に活動を選ぶ資料と
する
- ・クラブ運営ガイドラインの作成とクラブ
規約作成の支援
- ・相談窓口の設置、指導者バンクの作成、
クラブに関する相談と調整
- ・経済困窮家庭の生徒の参加支援と公
的施設の低額貸与等による支援

事務局

土岐市役所内
地域クラブ相談室
「Nice na Toki」

②【スポーツ推進委員、スポーツ協
会・連盟、社会教育団体、学校
運営協議会との連携】

- ・新スポーツクラブ、文化芸術クラブ
設立の支援、調整

③【学校、中学校体育連盟事務局との連携】

- ・クラブチームや学校合同チームの中体連の大会への参加
- ・文化芸術クラブを含めた成果発表の場の調整

5. 令和10年(5年後) めざす姿

中学生が自主的、自発的に学ぶ、地域クラブで活動する
「Nice na Toki」をめざしています!

令和4年度、何らかのクラブや習い事
をしている生徒は65%です。
令和10年度終了には、加入が70%ほ
どになることをめざします。年1%up。

学校部活動の発展ま
たは部活動とは別の
クラブなど自分で選
ぶことがNiceだね。

令和10年度終了時に新
クラブが6つ以上立ち上
がることをめざします。
年1つは立ち上げたい。

学校部活動と保護者クラブからの 継承・発展

「土岐地域クラブ」(登録、調整)

- ・クラブ名
- ・活動場所と活動日、時間(休日、平日夜)
- ・入会可能な方 ・年会費
- ・「単独校or複数校or広域」クラブ

Nice na Tokiを過
ごしたいな。

加入

「新しいクラブ」の立ち上げ 生徒のニーズを生かして

- 例・バドミントンクラブ
・弓道クラブ・囲碁、将棋クラブ
・美術クラブ・PCロボットクラブ
・ダンスクラブなど

各協会、各連盟、推進委員、
各社会教育団体と連携して

連携

支援

- ・中学校部活動、中体連、地域クラブとの連携
- ・クラブ登録と一覧化、ガイドライン、規約作成
- ・予算検討、施設整備
- ・各スポーツ協会、連盟、推進委員、社会教育団体と連携

学校と行政

- ・事務局設置